

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月22日
【事業年度】	第30期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 仁史
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 松岡 勇佑
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	取締役 松岡 勇佑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (千円)	1,549,452	1,639,560	1,829,650	2,340,996	2,514,787
経常利益 (千円)	241,737	345,418	479,676	627,905	788,059
当期純利益 (千円)	124,055	211,679	284,664	393,287	532,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	40,900	40,900	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	2,310,292	2,440,972	2,644,578	2,208,417	2,590,179
総資産額 (千円)	3,044,361	3,164,540	3,526,340	3,228,347	3,598,520
1株当たり純資産額 (円)	57,044.26	602.71	652.99	659.24	773.20
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	25	38	50
(うち1株当たり中間配当額)	(1,000)	(1,000)	(10)	(18)	(25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,063.10	52.27	70.29	106.60	158.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	77.1	75.0	68.4	72.0
自己資本利益率 (%)	5.4	8.9	11.2	16.2	22.2
株価収益率 (倍)	17.2	15.4	13.3	13.9	8.7
配当性向 (%)	65.3	38.3	35.6	35.6	31.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	306,687	183,370	486,463	473,978	535,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,758	1,176,676	5,603	372,915	14,709
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,188	81,206	80,990	851,373	150,563
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,448,155	1,373,642	1,773,511	1,023,200	1,393,799
従業員数 (名)	113	114	110	121	126
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(28)	(21)	(21)	(20)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、平成25年9月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため、第27期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和61年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。
昭和62年9月	PROFIT（法人格付システム・FPシステムの総合版）をパッケージ開発・納入。
平成2年3月	FPシステム（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム）をパッケージ開発・納入。
平成3年10月	FA—BOOK（優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム）をパッケージ開発・納入。
平成7年10月	担保不動産評価管理システムをパッケージ開発・納入。
平成8年3月	決算書リーディングシステムをパッケージ開発・納入。
平成9年9月	NEW-CAPITAL（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、FPシステムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム）をパッケージ開発・納入。
平成9年10月	法人格付システムをパッケージ開発・納入。
平成10年9月	個人事業主格付システムをパッケージ開発・納入。
平成11年3月	東京営業部（東京都千代田区）を開設。
平成12年2月	有価証券担保管理システム（有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム）をパッケージ開発・納入。
平成12年9月	自己査定支援システムをパッケージ開発・納入。
平成12年12月	貸倒実績率算定システムをパッケージ開発・納入。
平成13年10月	有限会社システムデザイン（入力代行会社）を吸収合併。
平成14年6月	名古屋営業部（名古屋市中村区）を開設。（現在は名古屋市中区に移転）
平成14年9月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
平成15年5月	住宅ローン担保管理システムを開発・納入。
平成15年9月	債権償却・引当金管理システムをパッケージ開発・納入。
平成16年9月	契約書作成支援システム（融資業務の契約書の一元管理システム）をパッケージ開発・納入。
平成18年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成22年2月	経営計画策定支援システムをパッケージ開発・納入。
平成23年9月	信用リスク計量化システムをパッケージ開発・納入。
平成24年6月	リアルタイム連結システムをパッケージ開発・納入。
平成24年11月	融資稟議支援システムをパッケージ開発・納入。
平成25年3月	信用リスクアセット算出システムを開発・納入。
平成25年6月	金融商品時価算定システムを開発・納入。
平成26年7月	固定資産管理システムを開発・納入。
平成27年2月	出資金管理システムを開発・納入。
平成27年3月	株式会社アイピーサポート（100.0%出資子会社）設立。
	安定的な事業収益を獲得することを目的に、新たな事業として不動産賃貸業務を開始。
	決算業務支援システムを開発・納入。
	反社会的勢力情報チェックシステムを開発・納入。
	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
	経費支払事務支援システムを開発・納入。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム事業

システムインテグレーション部門

システムインテグレーション部門は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク（*）管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを開発してまいりました。

(*) 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

平成28年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

金融機関向けシステム

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
格付システム	決算書リーディングシステム	金融機関の融資先である法人の決算書を読み取り、財務分析・法人格付システムにデータを提供するシステム
	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		債務者区分毎の貸倒実績率を自動算定するシステム
債権償却・引当金管理システム		破綻懸念先以下の債務者区分毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を自動で行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失（VaR）と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したプライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム
融資支援システム		
契約書作成支援システム		金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム		金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画（再建計画）を策定するシステム
融資稟議支援システム		金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム
総務・経理業務支援システム		
金融商品時価算定システム		金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム
固定資産管理システム		固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
出資金管理システム		金融機関の出資受付・譲渡・脱退等の事務や配当通知書等の不着情報から出資者名簿の管理を支援するシステム
決算業務支援システム		決算業務にかかわる資料、決算補正情報、業務手順を保存し、決算補正及び報告資料作成を支援するシステム
反社会的勢力情報チェックシステム		各種反社情報の一括取り込み・マッチング処理や反社先の検索照会を行い、チェック結果の証跡履歴を管理するシステム
経費支払事務支援システム		金融機関の経費支払内容の登録や支払処理、伝票や帳簿の自動作成、予算実績の管理等を行うシステム

一般事業法人向けシステム

リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
相談業務支援システム	顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム

システムサポート部門

システムサポート部門では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション部門にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しており、同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」や「決算書リーディングシステム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳や過去の融資先の決算書等のデータを当該システムへ入力する必要があり、一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳や決算書等のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを每期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

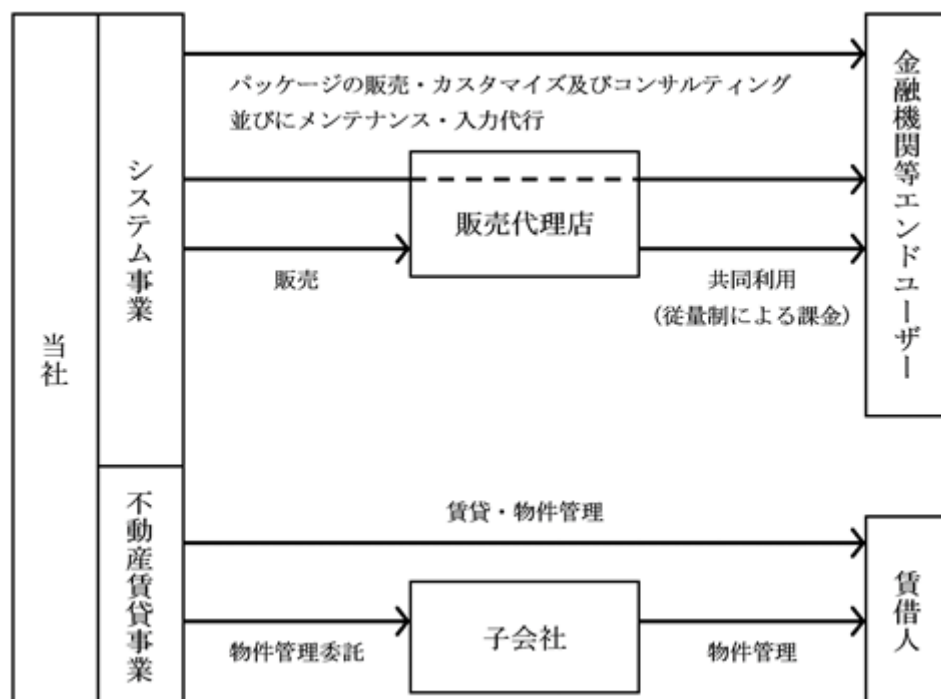
このように、同部門におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、手許資金の有効活用の一環として安定的な事業収益を獲得することを目的に平成25年3月から不動産賃貸事業を開始しました。大阪市内において、賃貸マンション1棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計4物件（いずれも土地を含む）を取得して不動産賃貸事業を行っております。

以上述べた当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

該当事項はありません

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
126（20）	32.9	7.7	5,250,156

セグメントの名称	従業員数（名）
システム事業	126（20）
不動産賃貸業	
合計	126（20）

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。
- 2．従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 5．当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済については、中国経済の悪化や原油安などから、為替は円高傾向となり、株価も上昇局面から下落に転じ以後乱高下するなど、金融市場はやや不安定な状況となっています。また生産や個人消費は依然緩やかな回復基調が続いていると見られるものの、当社の主要な販売先である金融機関におきましては、低金利政策から本業は厳しく設備投資に対して慎重な姿勢が見られます。

しかしながらこのような状況下にあって、積極的な営業活動を展開した結果、「システム事業」につきましては、当事業年度の売上高は、システム開発に係わる「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」とともに前年同期比増収を達成することができました。営業利益は、「システムインテグレーション部門」における大型案件開発に伴い、労務費などの人件費増加はあったものの、前年同期比増益となりました。

「不動産賃貸事業」につきましては、賃貸収入の売上高は前年同期比増収となり、営業利益も前年同期比増益となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,514,787千円（前年同期比7.4%増）、営業利益は787,530千円（同21.3%増）、経常利益は788,059千円（同25.5%増）、当期純利益は532,507千円（同35.4%増）となりました。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関からの大型案件による売上高の増加が大きく、「融資稟議支援システム」や「貸倒実績率算定システム」も地方銀行や信用金庫中心に前年同期比増収となりました。また「契約書作成支援システム」、「決算書リーディングシステム」、「自己査定支援システム」も信用金庫中心に売上高計上に大きく貢献しました。

以上の結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,497,607千円(前年同期比7.3%増)、セグメント内の売上高構成比は62.3%となりました。

「システムサポート部門」

システムの新規導入効果が大きくメンテナンスの売上高は前年同期比増収となり、システムサポート部門の売上高は906,584千円（前年同期比8.1%増）、売上高構成比は37.7%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,404,192千円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は753,029千円（同19.2%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、賃貸マンション1棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計4物件であり、当事業年度の売上高は、賃貸収入110,595千円（前年同期比4.1%増）、セグメント利益は34,500千円（前年同期比95.4%増）となりました。平成26年12月に購入した賃貸用不動産の増収効果と一時的経費負担が解消されたことにより増益となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ370,599千円増加し、当事業年度末には1,393,799千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は535,872千円（前年同期比13.1%増）となりました。これは主に税引前当期純利益780,098千円、減価償却費54,604千円の計上により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14,709千円（前年同期比96.1%減）となりました。内訳は、主に有形固定資産の取得による支出7,761千円及び無形固定資産の取得による支出8,147千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は150,563千円（前年同期比82.3%減）となりました。内訳は配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
システム事業(千円)	2,404,192	107.6
不動産賃貸事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,404,192	107.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム事業	2,028,625	76.2	404,191	64.0
不動産賃貸事業	-	-	-	-
合計	2,028,625	76.2	404,191	64.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
システム事業(千円)	2,404,192	107.6
不動産賃貸事業(千円)	110,595	104.1
合計(千円)	2,514,787	107.4

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度の富士通㈱につきましては、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士通㈱	-	-	286,580	11.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 優秀な人材の確保と定着

これまで当社は人材確保に注力し、優秀な人材を確保してきたと考えていますが、顧客である金融機関などのニーズに対応していくためには営業及びシステム開発の各局面において業務に精通した優秀な人材が更に必要です。しかしながら、近年、好景気を背景に大手企業による採用増から当社の採用自体が厳しくなっております。社員数がここ数年変わっていないことに見られるように、人材の確保と定着が課題となっております。今後とも優秀な人材の確保と定着に努めてまいります。

(2) 第二の柱

当社は主に金融機関向けのシステム開発を行っております。今後の成長を考えた場合、特定の業界に依存するのではなく、第二の柱として、一般事業法人向けにも売上高を伸ばしていく必要があると考えております。しかしながら、一般事業法人向けの分野は競合先が多く安価な製品が浸透しているため新規参入は難しく、挑戦するにはまだ時間を要します。今後とも、市場に合った新たな商品開発の必要があると考えております。

(3) 技術革新

情報技術開発の発展は著しく、クラウドコンピューティング、スマートフォン、人工知能などさまざまなＩＴ関連の技術が製品化され世界に展開されています。これらの革新的な開発技術やツール、言語などＩＴ関連の技術革新を取り込み、金融機関向けの製品のみならず一般事業法人向けの商品開発に繋げていくことが必要と考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する内容は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社のシステムインテグレーション部門につきましては、第２四半期及び第４四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（９月）と、新年度が始まる前の本決算期末（３月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート部門の売上高につきましては、路線価（７月公表）及び基準地価（９月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第１四半期に売上高が集中する傾向にあります。

(2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社は、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の９割以上が金融機関向けとなっております。

当社は主に信用リスク管理に係るシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社といたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要かつ必要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関に対する行政方針自体の転換次第では金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等が変わり、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社の信用リスク管理や総務経理関係に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。当社といたしましては、信用リスク管理システムについては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、一連のパッケージの提供を図ること、また総務経理関係のシステムについてもこれまでの開発経験、ノウハウ、専門知識を活かした利便性や費用対効果の高いシステムを提供することなどにより、競合他社との差別化を図っていく方針であります。競合他社及び新規参入会社との競合により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有しておりますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針であります。取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があります、このような場合には当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体は系統のシステム会社等が購入し、各金融機関は回線を通じて従量課金体系にて利用する共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社につきましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」「契約書作成支援システム」「決算事務支援システム」「顧客確認システム」「特定口座管理システム」「決算速報作成支援システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在、新卒採用は鋭意実施しておりますが、当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社は、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策に関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社の信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損した場合、当社の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり販売及びシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
(株)しんきん情報サービス (株)しんきん総合サービス	同社の株主である関東・甲信越・東北の信用金庫に対し、当社の共同利用型法人格付システムの販売及び利用の斡旋を行う	更新日から1年間(注)1
(株)九州しんきん情報サービス	同社の株主である九州の信用金庫に対し、当社の共同利用型法人格付システムの販売及び利用の斡旋を行う	更新日から1年間(注)1
信組情報サービス(株)	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会に対し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システム、契約書作成支援システム、決算事務支援システム、顧客確認システム、特定口座管理システム、決算速報作成支援システムの再使用許諾を行う	更新日から1年間(注)2

(注)1. 期間満了3ヶ月前までに双方のいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

2. 期間満了2ヶ月前までにいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

6【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競合において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費総額は、10,159千円で、その主な内容は、システム事業における新規システムの開発であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ404,681千円増加し、2,006,220千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。固定資産は前事業年度末に比べ34,508千円減少し、1,592,299千円となりました。これは主に減価償却費の計上によるものです。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ370,173千円増加し、3,598,520千円となりました。

負債につきましては、前事業年度末に比べ11,588千円減少し、1,008,341千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金並びに前受収益が増加した一方で、買掛金及び未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ381,761千円増加し、2,590,179千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に示したとおりであります。

(3) 経営成績の分析

概要及び売上高

概要及び売上高につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前事業年度に比べ8,892千円減少し、1,167,761千円となりました。これは主に外注加工費の減少によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ44,532千円増加し、559,495千円となりました。これは主に役員報酬の増加によるものであります。

営業利益

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ138,151千円増加し、787,530千円となりました。

営業外収益

受取利息を計上したこと等により、営業外収益は529千円となりました。

経常利益

上記の結果、経常利益は前事業年度に比べ160,153千円増加し、788,059千円となりました。

当期純利益

上記の結果、当期純利益は前事業年度と比べて139,220千円増加し、532,507千円となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関である信用金庫や信用組合への拡販は進んでおりますが、今後は、大手銀行宛の販売に一層注力していきたいと考えております。

信用リスク管理業務から総務・経理業務への展開

当社は信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。特に、「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等、金融機関の主要な業務に係るシステムを提供してきたことで当社内での業務知識、開発ノウハウが蓄積されてきました。今後もこれら信用リスク管理業務に関連するシステムの充実を図っていきます。さらに金融機関からの信頼を背景に、「固定資産管理システム」や「決算業務支援システム」、「経費支払事務支援システム」、「有価証券管理システム」、「出資金管理システム」など金融機関自身に関連する業務へのシステム展開や、「反社会的勢力情報チェックシステム」など社会的な要請に応じたシステムの提供もしております。このように金融機関の信用リスク関連の業務のほか、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応したシステムも展開していきたいと考えております。

一般事業法人向けシステムの開発・販売

当社は、金融機関向けシステムを開発・販売しておりますが、ここで培った業務知識や会計・税務などの専門性の知識を基に、「リアルタイム連結システム」や「固定資産管理システム」、相続対応の「相談業務支援システム」など、一般事業法人にもご利用頂けるシステムを構築しました。しかしながら一般事業法人向けの分野は提供する競合先も多く、既に利用されているシステムも浸透しているため新規参入はなかなか困難となっております。そういった中でも今後も一般事業法人向けにニーズを捉えてシステム化し、当社の事業領域を金融機関に限らず他の領域にも拡大を図っていききたいと考えております。

技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでもWeb化やクラウドコンピューティング、携帯端末、人工知能の登場などがありました。これらの技術や更なる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関のみならず、一般事業法人においても情報系データの扱いが大きく変わっていきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていき、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、14,375千円であります。その主な内容は、システム事業における電話機並びにサーバー等の事務用機器の購入による有形固定資産の取得5,523千円、ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得8,852千円であります。

2【主要な設備の状況】

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (大阪市中央区)	システム事業 不動産賃貸事業	事務所	4,221	-	2,859	-	7,080	64 (20)
大阪研修センター (大阪市西区)	システム事業	事務所	5,864	-	9	27,880 (23)	33,753	-
東京営業部 (東京都千代田区)	システム事業	事務所	2,013	-	2,449	-	4,462	51
名古屋営業部 (名古屋市中区)	システム事業	事務所	177	-	1,609	-	1,786	11
賃貸用不動産 (大阪市中央区他)	不動産賃貸事業	賃貸マンション 立体駐車場 賃貸オフィス 賃貸店舗	638,264	20,417	217	779,438 (2,395)	1,438,337	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 本社、東京営業部及び名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社 45,505千円

東京営業部 38,995千円

名古屋営業部 8,232千円

4. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)	4,049,100	4,090,000	-	326,625	-	365,175

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	8	23	10	5	3,324	3,374	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	628	330	3,424	105	15	36,387	40,889	1,100
所有株式数の 割合 （ % ）	-	1.54	0.80	8.37	0.26	0.04	88.99	100	-

(注) 自己株式740,074株は、「個人その他」に7,400単元及び「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	19.55
有限会社サポート	大阪市中央区釣鐘町2-1-4	325,000	7.94
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	235,800	5.76
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	2.98
浦西 正善	埼玉県ふじみ野市	81,100	1.98
井口 宗久	大阪府羽曳野市	63,600	1.55
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.46
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	50,000	1.22
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.10
加藤 猛	大阪市港区	44,500	1.08
計	-	1,827,000	44.66

(注) 上記のほか、自己株式が740,074株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 740,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,348,900	33,489	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,090,000	-	-
総株主の議決権	-	33,489	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町 二丁目3番13号	740,000	-	740,000	18.09
計	-	740,000	-	740,000	18.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	740,074	-	740,074	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%を目標としております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円(うち中間配当25円)とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は31.5%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月10日 取締役会決議	83,748	25
平成28年12月21日 定時株主総会決議	83,748	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
最高（円）	56,000	88,500 □805	963	1,800	1,741
最低（円）	46,100	50,600 □796	756	856	1,366

（注）1．最高・最低株価は、平成27年2月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．□印は、株式分割（平成25年10月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高（円）	1,741	1,734	1,615	1,500	1,475	1,411
最低（円）	1,609	1,598	1,425	1,459	1,395	1,366

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 （株）
代表取締役 社長		松岡 仁史	昭和33年 3月28日生	昭和56年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 昭和60年 6 月 公認会計士登録 昭和60年10月 中谷公認会計士事務所入所 昭和61年10月 ㈱情報企画設立・取締役就任 昭和62年11月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成24年11月 ㈱アイピーサポート代表取締役就任（現任）	(注) 3	800,014
常務取締役	大阪営業部・ 名古屋営業部 管掌取締役	井口 宗久	昭和34年 3月18日生	昭和56年 4 月 大和銀総合システム㈱(現㈱DACS)入社 昭和62年 4 月 日本シー・アンド・シーシステムズ㈱ (現Profit Cube ㈱)入社 平成10年 2 月 当社入社 平成13年 9 月 当社名古屋営業部長(現任) 平成15年12月 当社取締役就任 平成16年 6 月 当社大阪営業部長（現任） 平成19年 4 月 当社常務取締役就任（現任） 平成24年11月 ㈱アイピーサポート取締役就任（現任）	(注) 3	63,933
取締役	東京システム 部長	中谷 利仁	昭和46年 12月2日生	平成10年 4 月 ㈱カナデン入社 平成13年11月 当社入社 平成23年 4 月 当社東京システム部長（現任） 平成24年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	26,294
取締役	財務担当	松岡 勇佑	昭和58年 11月14日生	平成19年 4 月 ㈱シンプレクス・テクノロジー (現シンプレクス㈱)入社 平成23年 2 月 有限責任あずさ監査法人入社 平成26年 4 月 当社入社 平成26年 8 月 公認会計士登録 平成27年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	21,070
取締役	東京営業部長	塚越 洋一	昭和32年 4月22日生	昭和55年 4 月 日本エヌ・シー・アール㈱ (現日本NCR㈱)入社 昭和61年 6 月 日本シー・アンド・シーシステムズ㈱ (現Profit Cube ㈱)入社 平成13年 4 月 当社入社 平成14年10月 当社東京営業 2 部 営業部長 平成25年 4 月 当社東京営業部 営業部長（現任） 平成28年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	24,512

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		橋本 政幸	昭和33年 6月23日生	昭和57年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成13年4月 公認会計士登録 平成15年11月 当社入社 平成16年10月 当社管理部長 平成16年12月 当社取締役就任 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	901
取締役 (監査等委員)		垂谷 保明	昭和27年 4月27日生	昭和50年4月 三菱重工業㈱入社 昭和57年7月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和61年9月 公認会計士登録 昭和62年7月 ㈱タケツ入社 平成5年1月 税理士登録、開成公認会計士共同事務所代表(現任) 平成12年9月 当社監査役(非常勤) 平成13年5月 ㈲コンセプト取締役社長 平成17年6月 ㈱ウィル不動産販売(現㈱ウィル)監査役(非常勤)(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	26,200
取締役 (監査等委員)		田積 司	昭和30年 7月13日生	昭和58年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人 淀屋橋・山上合同)所属(現任) 平成12年6月 高木証券㈱監査役(非常勤) 平成16年4月 テレビ大阪㈱コンプライアンス委員(現任) 平成18年4月 大阪弁護士会副会長 平成20年12月 当社監査役(非常勤) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						962,924

(注)1. 取締役 垂谷 保明及び田積 司は、監査等委員である社外取締役であります。

2. 取締役 松岡 勇佑は代表取締役社長 松岡 仁史の長男であります。

3. 平成28年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成27年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、平成27年12月17日開催の第29期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

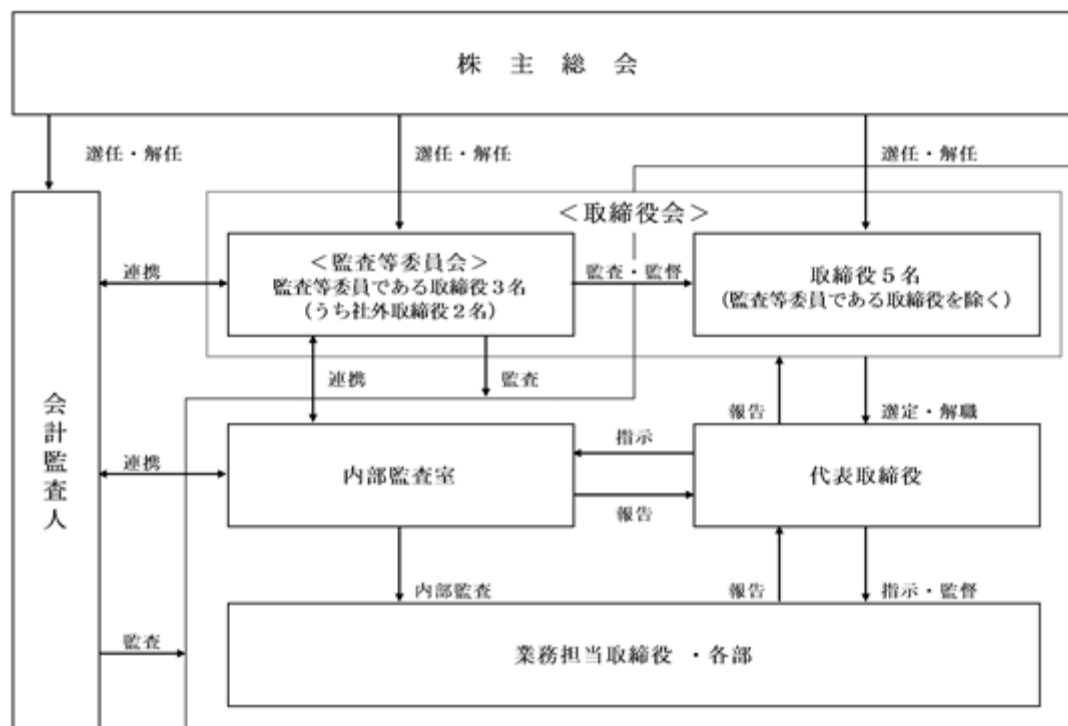
取締役会は取締役5名（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、独立した立場で取締役の職務執行に対する適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。また、監査等委員会で定める監査の基本方針、監査計画等に基づき監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでおります。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

（有価証券報告書提出日現在）



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役３名のうち２名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、内部統制等の報告聴取や意見交換等の適正な連携を行い、経営の監視機能体制は十分に整うものと考えております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

意思決定においては、取締役会を原則として毎月１回開催するほか、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するため、重要案件については必要に応じて取締役会を開催します。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

５）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

６）会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼務するほか、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、当社監査等委員である取締役が子会社監査役を兼務することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行います。

７）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。

８）上記７）の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記７）の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。

10) 上記9)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（取締役であった者を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査室及び監査等委員会による監査の状況

当社の内部監査室は、内部監査責任者を1名置き、監査計画に従い四半期毎の決算監査及び必要な内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、不備事項については社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役2名により構成されております。監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監視し、監督機能の強化に努めております。監査等委員である社外取締役の垂谷保明は公認会計士及び税理士の資格を、同 田積 司は弁護士の資格を有しております。

監査等委員会及び内部監査室は期中の営業監査や四半期ごとの会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	補助者の構成	
指定有限責任社員 業務執行社員	西原 健二	新日本有限責任監査法人	公認会計士	4名
	前川 英樹		その他	4名

（注）1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3．その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

社外取締役との関係

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の独立性に関する明確な基準または方針については特別定めておりませんが、選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。社外取締役の当社株式の保有状況については、「5. 役員の状況」に記載のとおりであります。それ以外に、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 垂谷保明は、公認会計士の資格を有し、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性について、独立した立場からの公正かつ客観的に監視監督を行っております。

社外取締役 田積 司は、弁護士の資格を有し、その専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場からの公正かつ客観的な意見を述べ、当社の監査体制の強化を図っております。

なお、社外取締役2名は、監査等委員である取締役であります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。)	143,099	125,376	-	-	17,722	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,102	5,787	-	-	315	1
監査役(社外監査役を除く。)	1,719	1,624	-	-	95	1
社外役員	7,413	7,020	-	-	393	2

(注) 1. 当社は、平成27年12月17日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬等の額については、平成27年12月17日開催の第29期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。

4. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項**イ．自己株式の取得**

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
18,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 9月30日)	当事業年度 (平成28年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,023,200	1,393,799
売掛金	475,907	509,775
仕掛品	51,342	55,971
前払費用	8,866	8,453
繰延税金資産	36,616	31,767
未収収益	3,538	3,780
その他	2,067	2,672
流動資産合計	1,601,539	2,006,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	788,040	787,505
減価償却累計額	107,357	139,162
建物（純額）	680,682	648,342
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	1,519	2,008
構築物（純額）	2,686	2,197
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	44,443	54,637
機械及び装置（純額）	30,611	20,417
工具、器具及び備品	60,655	62,484
減価償却累計額	54,990	55,339
工具、器具及び備品（純額）	5,665	7,144
土地	807,318	807,318
有形固定資産合計	1,526,964	1,485,421
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	13,341	14,494
無形固定資産合計	14,457	15,610
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	8,786	23,667
会員権	20,650	12,850
差入保証金	44,399	44,399
従業員に対する長期貸付金	1,550	350
投資その他の資産合計	85,386	91,267
固定資産合計	1,626,808	1,592,299
資産合計	3,228,347	3,598,520

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	66,130	45,364
未払金	76,497	78,383
未払消費税等	41,303	51,923
未払法人税等	171,185	147,537
預り金	7,335	8,119
前受収益	297,197	308,673
賞与引当金	64,845	69,038
製品保証引当金	8,075	1,075
その他	2,000	1,561
流動負債合計	734,571	711,677
固定負債		
役員退職慰労引当金	233,154	246,979
長期預り保証金	52,203	49,683
固定負債合計	285,357	296,663
負債合計	1,019,929	1,008,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,278,751	2,660,513
利益剰余金合計	2,280,567	2,662,329
自己株式	763,950	763,950
株主資本合計	2,208,417	2,590,179
純資産合計	2,208,417	2,590,179
負債純資産合計	3,228,347	3,598,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	2,340,996	2,514,787
売上原価	1,176,654	1,167,761
売上総利益	1,164,341	1,347,026
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122,984	139,808
給料及び手当	114,255	116,540
賞与引当金繰入額	35,911	39,215
福利厚生費	28,759	29,884
退職給付費用	3,610	4,047
役員退職慰労引当金繰入額	16,348	18,525
広告宣伝費	4,472	7,805
旅費及び交通費	27,843	28,693
消耗品費	6,262	5,337
支払手数料	42,443	48,376
研究開発費	19,917	110,159
賃借料	52,903	52,651
減価償却費	4,128	5,701
租税公課	10,008	15,070
その他	35,112	37,678
販売費及び一般管理費合計	514,963	559,495
営業利益	649,378	787,530
営業外収益		
受取利息	446	333
未払配当金除斥益	170	161
その他	16	34
営業外収益合計	633	529
営業外費用		
自己株式取得費用	22,105	-
営業外費用合計	22,105	-
経常利益	627,905	788,059
特別損失		
固定資産除売却損	-	2160
ゴルフ会員権評価損	-	7,800
特別損失合計	-	7,960
税引前当期純利益	627,905	780,098
法人税、住民税及び事業税	236,877	257,623
法人税等調整額	2,259	10,032
法人税等合計	234,618	247,590
当期純利益	393,287	532,507

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		279,051	25.5	272,782	24.9
労務費	1	618,821	56.5	661,796	60.3
経費	2	197,626	18.0	162,008	14.8
当期総製造費用		1,095,498	100.0	1,096,587	100.0
期首仕掛品たな卸高		44,655		51,342	
合計		1,140,153		1,147,930	
期末仕掛品たな卸高		51,342		55,971	
他勘定振替高	3	1,751		-	
差引計		1,087,060		1,091,959	
販売用ソフトウェア償却額		4,521		2,554	
売上原価	4	1,091,581		1,094,513	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当(千円)	372,783	402,593
雑給(千円)	29,581	27,262
法定福利費(千円)	68,131	74,064
賞与引当金繰入額(千円)	119,374	127,171

２．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	100,015	80,895
賃借料(千円)	41,567	41,368
旅費交通費(千円)	33,198	29,598

３．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(千円)	1,751	-

４．「損益計算書」の売上原価には、不動産賃貸事業における経費(前事業年度85,072千円、当事業年度73,247千円)を含めて表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	326,625	365,175	1,816	2,006,512	55,550	2,644,578	2,644,578
当期変動額							
剰余金の配当				121,047		121,047	121,047
当期純利益				393,287		393,287	393,287
自己株式の取得					708,400	708,400	708,400
当期変動額合計	-	-	-	272,239	708,400	436,160	436,160
当期末残高	326,625	365,175	1,816	2,278,751	763,950	2,208,417	2,208,417

当事業年度（自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	326,625	365,175	1,816	2,278,751	763,950	2,208,417	2,208,417
当期変動額							
剰余金の配当				150,746		150,746	150,746
当期純利益				532,507		532,507	532,507
自己株式の取得						-	-
当期変動額合計	-	-	-	381,761	-	381,761	381,761
当期末残高	326,625	365,175	1,816	2,660,513	763,950	2,590,179	2,590,179

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	627,905	780,098
減価償却費	58,324	54,604
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,855	4,193
製品保証引当金の増減額（ は減少）	5,503	6,999
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16,348	13,825
受取利息及び受取配当金	446	333
有形固定資産除売却損益（ は益）	-	160
ゴルフ会員権評価損	-	7,800
自己株式取得費用	22,105	-
売上債権の増減額（ は増加）	79,687	33,868
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,687	4,628
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,935	433
仕入債務の増減額（ は減少）	22,776	20,765
未払金の増減額（ は減少）	4,622	3,236
未払消費税等の増減額（ は減少）	27,679	10,619
前受収益の増減額（ は減少）	1,078	11,476
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,862	5,339
その他の固定負債の増減額（ は減少）	3,562	2,519
小計	652,101	821,806
利息及び配当金の受取額	446	333
法人税等の支払額	178,568	286,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,978	535,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	360,693	7,761
無形固定資産の取得による支出	9,472	8,147
従業員に対する貸付けによる支出	3,300	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	550	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	372,915	14,709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	730,505	-
配当金の支払額	120,868	150,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	851,373	150,563
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	750,310	370,599
現金及び現金同等物の期首残高	1,773,511	1,023,200
現金及び現金同等物の期末残高	1,023,200	1,393,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～33年

構築物 11年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（36ヶ月）を限度とする均等配分額とを比較しいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座借越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	110,000	110,000

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	9,917千円	10,159千円

2. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	- 千円	160千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	-	-	4,090,000
合計	4,090,000	-	-	4,090,000
自己株式				
普通株式(注)	40,074	700,000	-	740,074
合計	40,074	700,000	-	740,074

(注) 普通株式の自己株式数の増加700,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	60,748	15	平成26年9月30日	平成26年12月19日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	60,298	18	平成27年3月31日	平成27年6月8日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	66,998	利益剰余金	20	平成27年9月30日	平成27年12月18日

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	-	-	4,090,000
合計	4,090,000	-	-	4,090,000
自己株式				
普通株式	740,074	-	-	740,074
合計	740,074	-	-	740,074

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定時株主総会	普通株式	66,998	20	平成27年9月30日	平成27年12月18日
平成28年5月10日 取締役会	普通株式	83,748	25	平成28年3月31日	平成28年6月6日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	83,748	利益剰余金	25	平成28年9月30日	平成28年12月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	1,023,200千円	1,393,799千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,023,200	1,393,799

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間または賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を随時把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,023,200	1,023,200	-
(2) 売掛金	475,907	475,907	-
(3) 差入保証金	44,399	44,262	137
資産計	1,543,507	1,543,369	137
(1) 買掛金	66,130	66,130	-
(2) 未払金	76,497	76,497	-
(3) 未払法人税等	171,185	171,185	-
(4) 長期預り保証金	52,203	47,456	4,746
負債計	366,016	361,270	4,746

当事業年度（平成28年9月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	1,393,799	1,393,799	-
(2) 売掛金	509,775	509,775	-
(3) 差入保証金	44,399	44,873	473
資産計	1,947,975	1,948,448	473
(1) 買掛金	45,364	45,364	-
(2) 未払金	78,383	78,383	-
(3) 未払法人税等	147,537	147,537	-
(4) 長期預り保証金	49,683	48,277	1,405
負債計	320,968	319,562	1,405

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
関係会社株式	10,000	10,000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,023,049	-	-	-
売掛金	475,907	-	-	-
差入保証金	-	44,399	-	-
合計	1,498,957	44,399	-	-

当事業年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,393,620	-	-	-
売掛金	509,775	-	-	-
差入保証金	-	44,399	-	-
合計	1,903,396	44,399	-	-

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。

そのため、退職給付引当金は計上しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
確定拠出年金掛金 (千円)	14,518	15,625

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,287千円	9,925千円
未払事業所税	257	240
賞与引当金	21,405	21,270
製品保証引当金	2,665	331
役員退職慰労引当金	75,098	75,650
ソフトウェア	2,264	865
ゴルフ会員権評価損	5,730	7,825
資産除去債務	6,522	6,192
繰延税金資産小計	126,232	122,301
評価性引当額	80,829	66,866
繰延税金資産合計	45,402	55,435
繰延税金資産の純額	45,402	55,435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成27年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成28年9月30日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更における影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府内において、賃貸マンション1棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗1件の計4物件(いずれも土地を含む)を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,500千円であります(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております)。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,118,382	1,480,206
期中増減額	361,824	41,868
期末残高	1,480,206	1,438,337
期末時価	1,230,600	1,235,800

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の増減額は主に不動産の取得による増減額による増加額(408,254千円)であります。当事業年度の増減額は、減価償却費による減少額(41,868千円)であります。

3. 期末時価については、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。システム事業は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の預金受入金融機関を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売等を行うほか、販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行っております。不動産賃貸事業は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成26年10月１日 至 平成27年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,234,746	106,249	2,340,996	-	2,340,996
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,234,746	106,249	2,340,996	-	2,340,996
セグメント利益	631,725	17,653	649,378	-	649,378
セグメント資産	713,824	1,491,322	2,205,146	1,023,200	3,228,347
その他の項目					
減価償却費	11,893	46,430	58,324	-	58,324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,342	408,254	420,597	-	420,597

（注）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

当事業年度（自 平成27年10月１日 至 平成28年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 （注）	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,404,192	110,595	2,514,787	-	2,514,787
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,404,192	110,595	2,514,787	-	2,514,787
セグメント利益	753,029	34,500	787,530	-	787,530
セグメント資産	755,025	1,449,695	2,204,720	1,393,799	3,598,520
その他の項目					
減価償却費	12,735	41,868	54,604	-	54,604
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,375	-	14,375	-	14,375

（注）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
富士通㈱	286,580	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 サポート	大阪市 中央区	5,000	不動産 賃貸	被所有 直接 9.7	役員の兼任	自己株式 の取得	708,400	-	-

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 自己株式の取得につきましては、平成27年2月2日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により、買付価格を普通株式1株につき1,012円にて行っております。
- (2) 有限会社サポートは、当社の株式25.31%を保有しておりましたが、平成27年3月27日付けで当社株式を売却したため、法人主要株主ではなくなっております。

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	659.24円	773.20円
1株当たり当期純利益金額	106.60円	158.96円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成27年9月30日)	当事業年度末 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,208,417	2,590,179
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,208,417	2,590,179
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(株)	3,349,926	3,349,926

３．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益金額(千円)	393,287	532,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	393,287	532,507
期中平均株式数(株)	3,689,378	3,349,926

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	788,040	315	850	787,505	139,162	32,494	648,342
構築物	4,205	-	-	4,205	2,008	488	2,197
機械及び装置	75,054	-	-	75,054	54,637	10,193	20,417
工具、器具及び備品	60,655	5,208	3,380	62,484	55,339	3,729	7,144
土地	807,318	-	-	807,318	-	-	807,318
有形固定資産計	1,735,275	5,523	4,230	1,736,569	251,147	46,905	1,485,421
無形固定資産							
電話加入権	1,116	-	-	1,116	-	-	1,116
ソフトウェア	249,470	8,852	-	258,322	243,828	7,698	14,494
無形固定資産計	250,586	8,852	-	259,438	243,828	7,698	15,610

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	設備の改修	315千円
工具、器具及び備品	電話機並びに事務用機器	5,208千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	8,852千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	通信設備	850千円
工具、器具及び備品	事務用機器	3,380千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	64,845	69,038	64,845	-	69,038
製品保証引当金 (注)	8,075	1,075	-	8,075	1,075
役員退職慰労引当金	233,154	18,525	4,700	-	246,979

(注) 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	179
預金	
当座預金	353,337
普通預金	78,605
別段預金	1,643
定期預金	960,034
小計	1,393,620
合計	1,393,799

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
京都信用金庫	82,137
(株)肥後銀行	35,313
大阪協栄信用組合	29,484
(株)しんきん情報サービス	23,713
信組情報サービス(株)	22,933
その他	316,192
合計	509,775

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 366
475,907	2,711,353	2,677,484	509,775	84.0	67

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

区分	金額（千円）
システムインテグレーション部門	19,896
システムサポート部門	36,074
合計	55,971

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ゼンリン	18,697
リコージャパン(株)	5,955
日本電気(株)	5,778
ミツイワ(株)	4,577
メディアドライブ(株)	1,840
その他	8,515
合計	45,364

ロ．前受収益

相手先	金額（千円）
信組情報サービス(株)	56,757
(株)しんきん情報サービス	34,281
日本電気(株)	18,686
その他	198,948
合計	308,673

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	924,046	1,438,628	1,871,080	2,514,787
税引前四半期（当期） 純利益金額（千円）	372,242	480,571	541,562	780,098
四半期（当期）純利益 金額（千円）	248,521	317,116	355,573	532,507
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	74.19	94.66	106.14	158.96

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額（円）	74.19	20.48	11.48	52.82

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告に よることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.jyohokikaku.co.jp
株主に対する特典	当社決算期末の 9 月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を以 下の基準により贈呈する。 贈呈内容 4 単元（400株）以上を 1 年以上継続保有 産直品カタログギフト （5,000円相当） 1 単元（100株）以上を保有で上記以外 図書カード（500円）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）平成27年12月18日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月15日近畿財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日近畿財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年12月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月22日

株式会社情報企画

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社情報企画が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。